

歩掛参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年6月25日

独立行政法人水資源機構
総合技術センター所長 安藤 昌文

1. 目的

この参考見積は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が発注を予定している業務において、積算の参考とするため募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分の「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 機構から、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、別紙ー1「参考見積様式」に示す分類品目毎に、次の金額を記載し提出してください。
なお、別紙ー1「参考見積様式」に示す調査点数には予定数量を記載していますが、予定数量0の品目についても次の金額を記載してください。
 - ・ 1点当たりの調査価格
（電子成果品作成費及び諸経費（その他原価、一般管理費等）を含む）
 - ・ 調査価格のうち直接人件費に相当する額
（電子成果品作成費及び諸経費（その他原価、一般管理費等）を含まない）
- (2) 調査価格及び直接人件費は、消費税を含まない金額としてください。
また、調査価格及び直接人件費は、予定数量の増減により変動しないものとしてください。
- (3) 参考見積書の様式は問いません。
- (4) 参考見積書には、見積年月日、見積者の住所及び法人名ならびに代表者名を記載し、代表者の印章を押印してください。
- (5) 提出期間：令和7年7月4日（金）から令和7年7月9日（水）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで
- (6) 提出先
独立行政法人水資源機構 総合技術センター所長 安藤 昌文 宛
【担当】 マネージメントグループ 橋本
〒338-0812 埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地
TEL：048-853-1785 FAX：048-853-1787
- (7) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。
参考見積書の件名は、「機械・電気通信機器等価格調査業務（仮称）」としてください。

4. 参考見積内容

(1) 業務範囲及び業務内容

別紙－２「見積仕様書」に示すとおりです。

(2) 業務費の構成と見積徴取範囲

① 本参考見積を適用する業務費の構成は、機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 参考見積徴取範囲は、別紙－１「参考見積様式」に示す各分類品目の調査に要する費用とこれに係る電子成果品作成費及び諸経費（その他原価、一般管理費等）とします。

機構との打合せ協議に要する費用（直接人件費、旅費交通費及び諸経費）は、参考見積徴取範囲に含みません。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和７年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和７年６月２５日（水）から令和７年７月２日（水）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、１０時００分から１６時００分まで

(2) 提出先：３．(６)に同じ。

(3) 提出方法：３．(７)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和７年７月３日（木）から令和７年７月９日（水）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

ご提出いただいた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただくことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。